



# 国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32) 8895

栃木年金事務所

☎0282 (22) 4131

## 国民年金保険料の納付方法

### 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替を希望される方は、口座振替申出書をご利用の金融機関または年金事務所にご提出ください。

### お得な制度

早割制度…当月保険料を当月末に振替納付することで、月々50円割引が受けられます。

6か月・1年・2年前納…現金・カード納付で前納するよりも、さらに割引額が多くなります。

■必要なもの 納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印  
※口座振替申出書は各金融機関の窓口または市民課窓口でお渡ししています。

### クレジットカード等でも納付できます

国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立て替え払いし、カード会社からカード会員の方に請求する方法です。支払い回数は1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付を希望される方は、国民年金保険料クレジットカード納付申出書をお近くの年金事務所にご提出ください。(郵送可)

### ■納付できる保険料

定額保険料、付加保険料込みの定額保険料

※過去の未払い分の保険料には利用できません。

※保険料の一部を免除されている場合は利用できません。

### 2年前納のメリット

・平成31年度(令和元年度)の保険料での割引額は、14,520円～15,760円です。(下表参照)

・2年前納分の保険料全額が、その年の社会保険料控除の対象となります。各年分の保険料に相当する額を、各年に控除することもできます。

・2年前納を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

### 令和2年度から前納するには

令和2年度からの2年・1年前納・4月～9月分の6か月前納のいずれかをご希望の方は、お早めにお手続きください。

現金…年金事務所にお申し出ください。前納用の納付書を送付します。

口座振替・クレジットカード…振替・納付の手続きの際、併せてお手続きください。

■申込期限 2月28日(金)

(年金事務所必着)

## 納付方法ごとの割引額比較表(平成31年度)

納付方法		割引額(1か月分)	割引額(6か月分)	割引額(1年分)	割引額(2年分)
毎月	翌月末納付	割引なし	割引なし	割引なし	割引なし
	当月末納付 ※口座振替のみ	50円	300円	600円	1,200円
6か月前納	カード・現金	—	800円	1,600円	3,200円
	口座振替	—	1,120円	2,240円	4,480円
1年前納	カード・現金	—	—	3,500円	7,000円
	口座振替	—	—	4,130円	8,260円
2年前納	カード・現金	—	—	—	14,520円
	口座振替	—	—	—	15,760円

## 国民年金保険料の納付案内は 民間事業者に委託しています

日本年金機構では、全国312か所の年金事務所の管内で、国民年金保険料が未納となっている方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を、民間事業者に委託しています。

民間事業者の担当者が国民年金保険料のご案内を行う際には、事業者及び氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をさせていただきます。また、訪問員は、日本年金機構が発行した顔写真入りの

身分証明書を必ずお客様に提示します。

※日本年金機構から民間事業者に提供している個人情報、国民年金保険料が未納となっている方の情報に限定されています。

※国民年金保険料の納付について民間事業者にお問い合わせされる場合は、送付されてきた郵便物をご用意ください。

※訪問員が手数料を要求したり、金融機関等でATM操作をお願いしたり、現金・年金手帳・年金証書・通帳・キャッシュカード等をお預かりしたりすることは絶対にありません。